

富山県朝日町

議会だより



第76号

平成25年2月1日



第4回議会臨時会

- 24年度補正予算、条例制定

ページ

14

特別擁護老人ホーム

有磯苑もちつき会(1月18日)

第5回議会定例会

- 24年度補正予算、条例改正等

2～3

代表質問 2名

4～6

一般質問 7名

7～13

本文に掲載した記事以外の質問

14

- 常任委員長報告

15

- 議会日誌 10月～12月

16

《発行編集》

富山県朝日町議会だより編集委員会

〒939-0793

富山県下新川郡朝日町道下1133

☎0765-83-1100 (代)

平成24年度補正予算、条例改正、
人事案件、議員提出議案など
13議案を可決・承認・答申

平成24年第5回議会定例会は、12月6日から21日までの16日間にわたり開催され、24年度補正予算や条例改正案などが審議され、原案のとおり可決・承認されました。

また、議員提出議案が可決されたほか、人事案件については、原案を適当とする意見が答申されました。

24年度補正予算の主なもの		1万円未満は切捨て
一般会計(補正第8号)		補正総額 2億2,446万円
環境衛生事業		81万円
国民健康保険特別会計繰出金		269万円
簡易水道特別会計繰出金		△84万円
農業振興対策費		85万円
担い手農家育成事業		840万円
既存住宅リフォーム支援事業		200万円
宅地分譲事業		182万円
スクールバス運営費		31万円
給与費		1,251万円
予備費		1億8,623万円
一般会計(補正第9号)		補正総額 2,478万円
老人福祉施設費		2,478万円
定住サポート事業		3,840万円
予備費		△3,840万円
特別会計		補正総額 3,924万円
国民健康保険特別会計		697万円
簡易水道会計		3,098万円
下水道特別会計		129万円

24年度専決補正予算		1万円未満は切捨て
一般会計(補正7号)		補正総額 775万円
衆議院議員選挙費		775万円



認知症の高齢者と障害者が生活を共にする「共生型グループホーム」建設地(大家庄地内)
＝ 老人福祉施設費の建設補助金を活用

第5回定例会審議結果

※議決日はすべて12月21日

議案名など		審議結果
議案第59号	平成24年度朝日町一般会計補正予算(第8号)	原案可決
議案第60号	平成24年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	〃
議案第61号	平成24年度朝日町簡易水道特別会計補正予算(第2号)	〃
議案第62号	平成24年度朝日町下水道特別会計補正予算(第1号)	〃
議案第63号	朝日町企業立地資金貸付条例一部改正の件	〃
議案第64号	朝日町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例一部改正の件	〃
議案第65号	新川地域介護保険組合同規約変更の件	〃
議案第66号	新川地域消防組合の設置の件	〃
議案第67号	地方自治法第179条による専決処分の件 専決第14号 平成24年度朝日町一般会計補正予算(第7号)	原案承認
議案第68号	平成24年度朝日町一般会計補正予算(第9号)	原案可決
諮問第3号	人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件 (当局原案は、青嶋武美氏(月山)を候補者として推薦するもの)	答申(原案適当)
議員提出議案第15号	朝日町議会委員会条例一部改正の件	原案可決
議員提出議案第16号	障害者に対する公的医療費助成制度の充実を求める意見書	〃
報告第5号	地方自治法第180条による専決処分の件 専決第15号 林道災害復旧事業 林道烏帽子山線8号箇所工事請負契約 変更に関する件	受 理
請 願	あさひ野小学校校区に第2児童館の建設についての請願書	継続審査
陳 情	地方自治体の重度障害者(児)医療費助成制度及び自立支援医療費の改善を 求める国への意見書採択に関する陳情書	採 択
陳 情	東日本大震災により生じた災害廃棄物(ガレキ)の広域処理計画の中止を 求める陳情書	継続審査

議会を傍聴してみませんか！

定例会は3月、6月、9月、12月に開催されます。日程については、議会事務局に問い合わせ下さい。
ホームページでもご覧になれます。<http://www.town.asahi.toyama.jp/>

希望の持てる まちづくりについて

笹原靖直（グループ22）



図書館・明治記念館の 進捗について

質問 グループ22は定例の3日

このプロポーザルに当たって指示した図書館の必要面積は、1340平方メートル程度、駐車場は50台以上、明治記念館と庭園は800平方

間にわたる勉強会や、各種団体、自治振興会などとの意見交換会を通し、各研修会にも積極的に参加し、町の山積する課題に総力で望む。

図書館、明治記念館についての進捗状況は。

答弁 永井教育長

基本設計、実施設計および管理を委託する事業所を選定するために、県内の設計事務所5社を選定し、プロポーザルを実施している。設計業者からの提案書の提出期限は12月20日である。



職藝学院の上野教授による明治記念館内部の解説（昨年7月）

方メートル程度としており、今後、提出された提案書については、平成25年の1月中旬に選考委員会を開催し、設計事務所を決定したい。

今後のスケジュールは、設計事務所が決まり次第、基本設計・実施設計を委託したいと考えている。これらに必要な期間を約8カ月間見込んでおり、平成25年秋から新図書館の建設を始め、完成は平成26年秋を目指している。

また、明治記念館は、明治11年に明治天皇が北陸巡行の際に宿泊場所となった建物であり、歴史的にも価値のある建物であることから、明治天皇が宿泊をされた、金箔を施した玉座の間などの公開および建物内での茶会、お花、句会などの文化活動に活用してもらうとともに、図書館来館者には、明治記念館内で庭園を見ながらゆっくり本を読むこと、楽しむこと、明治記念館での親子で楽しめる行事なども積極的に取り入れ、活用していきたいと考えている。

あさひ総合病院の 健全化について

質問

検討委員会の予算措置と構成メンバーの概要はどのようになっているか。

答弁 山崎あさひ総合病院事務部長

あさひ総合病院の経営健全化に向けた検討委員会の設置については、現在、構成メンバーの選考を進めている。先月には中央の学識経験者との意見交換を行い、委員就任への承諾をいただき、また一部の富山大学医学部教授にも就任の返事をいただいた。行政関係者についても、富山県厚生部へ出向き、あさひ総合病院の経営改善への取り組み状況を説明し、先日、厚生部から了承をいただいた。これら有識者の意見を拝聴しながら人選を進めているが、当初に考えていた構成メンバーよりも多くなるものと想定している。

なお、議員からは年度内に一日でも早い対応をされたいとの指摘を受けているが、経営診断を含む経営のあるべき姿、今後の病院の進むべき方向性、地域住民への貢献策など、病院の趣旨に理解をしてもらい、賛同を得ることも大切であると考えていることから、委員の選定は今しばらく時間がほしい。

予算措置については、平成25年度の当初予算に計上し、新年度の早い時期に検討委員会を開催したいと考えている。

定住サポート事業について

質問

新たに導入した民間賃貸住宅建設用地貸付事業で、住宅建設事業者を募集した結果はどうだったのか。

答弁 坂口建設課長

現在、1

14戸ある町営住宅や町内に82戸ある民間賃貸住宅もほとんど空き室がなく、新築する方以外で新たに当町に居住地を探している方は、やむなく隣町などの賃貸住宅で居住していることから、人口減少の要因の一つとなっていると考えている。

今年度を実施した企業などへの



民間賃貸住宅が建設される泊東部保育所跡地（上）と
北陸電力泊営業所跡地（下）



アンケート結果では、賃貸住宅があれば移り住みたいとの意見も多くあったことから、当町に賃貸住宅が不足していると考えている。

12月5日に締め切った賃貸住宅建設提案書の公募では、それぞれの公募地で1社ずつ、合計2社から旧泊東部保育所跡地では6戸、旧北陸電力泊営業所跡地では4戸の、2DK規模による10戸の建設に向けた提案があった。

先日、審査会を開催して提案内容を確認したところであり、この後、町有地の賃貸借契約を締結、建設に向けた準備が開始され、平成25年5月頃には入居が可能となる見込みである。

TPPと

消費税について

稲村 功（日本共産党）



質問

TPP参加は日本の食料自給率を13%にまで落ち込ませると言われている。

町としてTPPが地域経済に及ぼす影響をどのように考えているか。

答弁 小川産業課長

当町にお

ける農業者のほとんどが、米を主体とする農業経営を行っており、価格の安い米が大量に輸入されることになると、農業経営に壊滅的打撃を与え、朝日町の地域経済に大きな悪影響を及ぼすと考えられる。引き続き、国や関係団体に対し反対の立場を表明していく。

再質問

政府の試算では、消費税増税により、年収500万円の夫婦と子ども2人の世帯では、約33万円の負担増になるとのことである。

今必要なのは、富裕層や大企業に応分の負担を求める累進課税の税制改革であり、大企業の内部留

保を国民経済に環流させ、国民の所得を増やすことではないかと考えるが。

再答弁 大村財務課長

国では、

社会保障と税の一体改革と称しながら消費税の増税が先行し、社会保障制度の抜本改革は、審議期限を平成25年夏までとして、社会保障制度改革国民会議に議論を委ねている。

国民は深刻なデフレ経済が続く中で、消費税増税に対して多くの不安を抱えており、景気対策や低所得者対策などの実現はもとより、実現可能な社会保障のビジョン、財政運営の指針について、国レベルでの明確な見通しを示していただくよう期待し、町として今後とも注視していきたい。

質問

新川広域圏事務組合理事

「がれき」の広域処理について

会で震災がれきの試験焼却の決定がなされた。

試験焼却後の測定結果が、飛灰の放射性セシウム濃度「100ベクレル／キログラム」以上だった場合、本格焼却はしないものと理解してよい。また、風評被害は、国がきちんと責任を持つことを確約させることが必要だと思うが。

答弁 町長 国は東日本大震災で発生した災害廃棄物の処理を平成26年3月末までに終わるという目標を定めて、全国の自治体に対し、広域処理の協力要請を行った。

新川広域圏事務組合では受け入れに向けた検討を進め、2市2町で計10回の住民説明会を開催したところである。当町では3回の説明会に加え、エコぱくが有る地元の町内会と3回の懇談会を開催した。3回目の懇談会では、「本格焼却の是非を判断するためにも、私、町長の責任のもとに、まず試験焼却を実施したい」とお願いをした。

試験焼却実施に当たっては、安全性の確認が第一である。放射線量や放射能濃度など、住民参加のもとで測定し確認するとともに、その情報を速やかに公開する。万が一、風評被害や健康被害などの

問題が発生した場合には、町が全面的に窓口となり、町長が責任を持って国と交渉に当たる。

風評被害については、国から県に対し「風評被害による損害が発生した場合は、国として責任を持つて、これを回復するための可能な対策を講じる」との回答が得られている。

住民に安心してもらうため、試験焼却でその安全性を確認することが不可欠である。具体的には、試験焼却の前後でその都度公開測定をし、その安全性を確かめるとともに、数値データも適時に公表する。試験焼却の結果、放射能濃度が1キログラム当たり100ベクレルを超えることになれば、本格焼却は実施しないこととしている。

第2児童館の建設について

質問 今議会に、あさひ野小学校区にも第2児童館の建設を、という請願が1200名の署名を添えて提出されている。児童館建設は町長の公約でもあり、どのように応えるのか。

答弁 町長 提出された請願については、真摯に受け止めている。あさひ野小学校区は、大家庄・山崎・南保地区と大きな3つの地



朝日町児童館

究していく必要がある。

再質問 町長は公約を捨てたのではないかと思わせる答弁だ。

児童館の建設は、千を超える住民の熱い要望である。学童保育や子ども居場所づくりも大事であるが、この2つの事業では児童館としての役割ができないと考えるが。

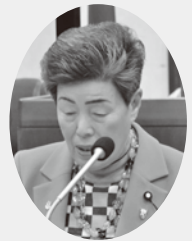
再答弁 町長 第2児童館建設は町長の公約である。公約を実現することは大切なものだということ認識に変わりはなく、1200名の第2児童館を造ってほしいという署名を重く受け止めている。

建築には費用もかかるわけで、いざスタートしたら不便だとか、利用者が少ないなどならないように、地域が本当に望む

ものは児童館か、その他の居場所づくりか、学童保育かを検討したい。そしてもっと魅力あるものにしていくために、住民にも提案をしてもらい、朝日町の貴重な宝である子どもたちの健全な育成のために努力をしていきたい。

区から形成されており、小学生が自転車や歩いていくには広範囲過ぎる。現在ある学校施設や自治振興会の拠点施設などを利用した児童館的な機能を有する場合と、新たな建物を建設した場合の費用対効果の比較など、管理運営を行う指導員などの確保も含め、研

平成25年度 予算編成について



長崎 智子

重点施策と

財政の健全化について

質問 平成25年度予算編成に当たっての町長の重点政策は。

答弁 町長 私の公約である「住民の声が反映される町政」の実現のため、現在、予算編成を行っているところである。

平成25年度の重点事業としては、新図書館と明治記念館の一体的な整備事業、そして本町五差路周辺の整備事業、旧五箇庄小学校跡地整備事業、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の増設工事などがある。こうした大型事業は過疎債を活用し、それ以外の施策・事業は、より慎重に事業を選択し重点化を図っていききたい。

再質問 過疎地域の指定期間が終わる平成27年度以後の実質公債費比率は。

再答弁 大村財務課長 実質公

債費比率は、平成21年度は17・5%だったが、22年度は14・0%、23年度は11・2%になり、年々改善する状況になっている。

過疎債は平成22年度から27年度までとなっていたが、東日本大震災の被災市町村において、過疎計画に基づく事業の進捗に大幅な遅れが生じることが予想されるなど、法の期限内に総合的かつ計画的な施策の展開が困難な状況が生じたため、現行過疎法をさらに5年間延長する法律が施行された。

町としては、今後も有利な過疎債を活用していくが、将来に過剰な負担を残さないためにも、引き続き健全な財政運営に向け取り組んでいきたい。

パークゴルフ場の増設について

質問 あさひヒスイ海岸パーク

ゴルフ場の増設基本設計の進捗状況と25年度予算について尋ねる。

答弁 坂口建設課長 県大会規模の大会誘致や芝の養生などを考慮して、現在オープンしている施設の東側に18ホールの増設に向け設計・検討を行っている。設計に当たっては、朝日町パークゴルフ協会や芝管理を行う専門業者の意見も聞いて工夫している。

新年度予算編成に関しては、コースの新設に工事費や開発行為の許可申請、設計委託費など多くの費用がかかることから、現在はその内容を精査している。

第2児童館の建設について

質問 「第2児童館の建設を望む会」が、大家庄・山崎・南保地区、その他の地区合わせて1200名の署名を添付して児童館建設の請願書を提出した。これからの町を支えていく子ども達に投資するのに反対する理由はなく、早期の建設実現を願うが、町の考えは。

答弁 数家住民・子ども課長 提出された請願については、真摯に受け止めている。

あさひ野小学校校区は、大家庄・山崎・南保地区と3つの地区で形成されていて、帰宅後や夏休

みなどの休日に、家庭から自転車や歩いて行くには広域的であり、充分に考えて判断する必要がある。

災害廃棄物の 広域処理について

質問 新川広域圏事務組合理事会において、災害廃棄物の試験焼却を決定した経緯と今後の対策について尋ねる。

答弁 小杉企画政策室長 12月5日の理事会では、町長が「地元町内会の風評被害への不安などがある」と伝える一方で、住民参加による災害廃棄物の安全性の確認を行うこと、万が一、風評被害や健康被害などの問題が発生した場合、責任を持って国との交渉に取り組む覚悟であるとして、2市2町で協議した結果、試験焼却を決めたところである。

なお、「朝日町子どもを守る父母の会」から、広域処理計画の中止を求める陳情書が提出されたことについては、代表者に対して、多くの署名を集めたことに敬意を表するとともに、一般廃棄物として取り扱うことができる安全な物しか持ち込まないということ、試験焼却では、放射線量などの安全性を確認していくことを説明した。

住民要望について

大 森 憲 平



有害鳥獣被害対策について

質問 電気柵を設置してから3年程経過しているが、維持管理とその費用は。

答弁 小川産業課長 電気柵の



電気柵の取り付け作業をする地区住民

設置は、国や県の補助事業を活用して町が主要な資材の購入費を負担し、各地区の有害鳥獣対策協議会が設置・維持管理している。管内での電気柵の設置延長は約29キロメートルとなっている。

維持管理の具体的内容は、電気柵周辺の草刈りや機能確認パトロール、電気線の回収や設備の再設置、部品の修繕などである。町では、維持管理費に對する助成として、1協議会5万円と1辺あたり26円を補助してきたところである。

また、今年度から山沿い以外の地区（泊2区・泊3区・五箇庄・大家庄地区）に、この電気柵の維

持管理に對しての協力金をお願いして、朝日町有害鳥獣対策協議会にて受け入れ、この協議会から電気柵を設置している各地区へ配付をしている。

破損や老朽化した電気柵の改良や更新のための国や県の補助がないことから、国や県に對し、改良や更新が補助対象となるよう強く要望している。

再質問 安心なまちづくりのために、本来ならば町がすべき事業ではないか。

再答弁 小川産業課長 先ほどの各地区の有害鳥獣対策協議会を立ち上げたのは、有害鳥獣に對する町民全体の考え方を意思統一して、「山は、山がある地区だけのものではない」という意識づくりが必要だったからであり、猟友会が先頭に立って地区の皆さんを説得して今の形を作った。

その中で、電気柵は非常に有効な手段であるが、高齢化が進む地区では草刈りなどの維持管理が大きな負担になっており、町全体として補てんし合おうじゃないかという温かい考え方の上で、今の協議会が成り立っている。しばらくはこういった有害鳥獣に對する町民の一体的な活動を、町としても積極的に支援をしたいと考えてい

る。

消雪、融雪装置

設置計画について

質問 町内で消雪、融雪装置の設置計画や工事を行っている箇所がどのくらいあるのか。また、各地区からの要望は。

答弁 坂口産業課長 消雪装置に關する要望は赤川、月山、桜町、南保、笹川地区などから寄せられている。

県道では、除雪対策の効率化を図るために、消雪装置の中抜け区間、いわゆる既設の消雪区間と消雪区間の間をつなぐ消雪装置の設置に向けた事業に着手している。

県道山崎泊線の竹ノ内～高畠地区間については、この中抜け区間の解消のために事業化され、今年度は地下水の状態を調べたところである。今後は井戸など施設の設置に必要な用地の確保に向け、地元と協議していくと聞いている。来年度は井戸の設置工事や電気施設を設置した後に配管工事が行われる。

これ以外にも笹川や金山地区でも同様の事業が行われており、県に對しては、引き続き早期の完成に向けて要望を行っていききたい。

町政について



水野 仁士

新幹線 新駅からの

観光客誘客について

質問

①平成26年度末の新幹線開通をチャンスととらえて、観光誘客に力を入れるべきと考えるが、(仮称)新黒部駅で他市町のタクシーは客待ちできるのか。

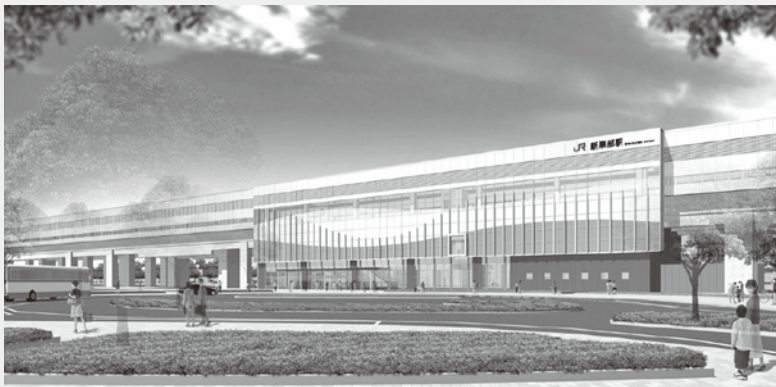
②(仮称)新黒部駅から朝日岳・白馬岳に向かう登山客が黒部市のタクシーで北又へ移動すると、料金の助成はどうなるのか。

答弁

小川産業課長 ①当町の交通事業者については、新幹線駅がある黒部市は営業区域内であり、(仮称)新黒部駅での客待ちは可能であるとのことである。

②北又を拠点にタクシーを乗降する方に対して、乗車料金の一部を助成する朝日町体験型山岳観光振興事業では、1人1回につき千円を助成している。

他市町のタクシーであっても、



(仮称)新黒部駅のイメージパース

湯ノ瀬北又線の通行を許可された車両であれば、料金支払時に千円引きで乗車できるものであり、より多くの方に朝日岳・白馬岳方

面の登山や北又散策に来てほしいと考えている。

再質問

(仮称)新黒部駅から当町への観光客の移動手段や交通弱者の利便をどのようにするのか。

再答弁

小川産業課長 現在タクシー事業者において、朝日町、入善町、黒部市、魚津市、滑川市も含めた2次交通の整備をどうするかという協議がなされているところである。

行政側としては、この協議の方向性が出た段階で、交通事業者の業務を脅かさない範囲で、公共バスを含めた2次交通の整備について協議を始めることとしている。

道路工事や突発的事案の住民への周知について

質問

道路などの工事内容の案内は、地域や学校へどのように周知しているのか。また、突発的に熊が出没したなどの場合、地区住民への通報はどうしているか。

答弁

坂口建設課長 町が発注する、あらかじめ工事の時期が決まっている場合には、発注者である町と請負事業者とで該当する地域に出向き、工事内容の説明を行い、事前に案内看板を設置した上で工事に着手する。

また、例えばごみ収集や公共バスなどに支障がある場合などは、事前に担当課へ連絡して迂回などの措置を講じることとしている。

答弁

小川産業課長 野生熊などの目撃情報が寄せられたときには、産業課職員が有害鳥獣捕獲隊員とともに、直ちに現地を確認し、その情報を教育委員会や住民・子ども課など関係部署に速やかに連絡する。同時に、各地区有害鳥獣対策協議会や町内会長、入善警察署にも連絡を行う。学校や保育所などへの連絡は関係部署が行う。

現地確認の結果、野生熊が周辺にいる恐れがある場合には、速やかに町広報車や防災行政無線による周辺住民への注意喚起、避難誘導を行うとともに、周辺の通行制限を警察の協力を得て実施することとしている。

再質問

こうした情報を一つの課が吸い上げて、各部署に流すという対応ができないか。

再答弁

竹内副町長 確かに一つの考えではあるが、情報一元化として課を設けると、職員を担当に張りつけ、それに集中していく形でなければならず、人事管理上いかがなものかと思う。担当課がしっかりと情報を関係課に伝えて確認し合うように努めていきたい。

町政の運営について



西岡 良 則

災害廃棄物処理と

釜石市への支援について

質問

東日本大震災で発生した災害廃棄物の広域処理について、試験焼却に当たり、住民の不安を払しょくするため、焼却灰、焼却施設の排ガスや近隣地の表土の放射能濃度の測定などをし、きめ細かな情報公開をすることが必要であると思うが。

答弁 数家住民・子ども課長

未確定な部分もあるが、まず現地、岩手県山田町では、事前に選別された災害廃棄物の放射能濃度、PCB、アスベストなどの有害物質の測定、異物混入の目視確認などを行い、安全が確認された後、鉄道輸送され富山県に運ばれる。

この後、富山の貨物駅およびエコぽくと到着時、また、試験焼却時にも各種の測定を行う。焼却後には、魚津市にある新川一般廃棄

物最終処分場で場内、敷地境界、周辺地の空間放射線量率などの測定をする。

これらの測定データは、取りまとめが完了次第、新川広域圏ホームページへの掲載、関係市町、各議会、関係町内会などへ報告することとしている。

試験焼却の測定に先立ち、試験焼却前における各地点の放射能濃度などを測定し、試験焼却後の検証を行っていく。

再質問

友好都市の岩手県釜石市への支援として、当町では職員を1名派遣しているが、来年度以降どのような支援を考えているか。

再答弁 町長

被災地では今なお、至るところに震災の傷跡が残っており、復興・再生への道のりはほど遠く、課題も山積している。

先般、釜石市から、平成25年度においても職員派遣の要請があった。町としては、平成25年4月以

降も引き続き職員の派遣を行いたいと考えている。

公共交通のあり方について

質問

当町出身で、京都大学大学院工学研究科教授の中川 大氏が、公共交通の研究で蓄積したノウハウを活用して、町内でバスの実証運行実験を実施すると聞いている。

公共バスの利便性を高め、収益増を図るためにも、中川教授が行う実証運行研究に、町は積極的に協力すべきであり、公共バス路線の見直しも検討する時期に来ていると思うが、町の考えは。

答弁 小川産業課長

バスの実証運行は、中川氏の提案により公共交通再構築に向けての新しい交通整備に関する研究の一環として実施される。

当面、10人乗りジャンボタクシー1台で運行し、①宮崎・境線、②笹川線、③南保・山崎線、④桜町線、⑤大家庄線、⑥泊循環線の6路線がある。

午前6時42分のJR泊駅発富山行き電車に合わせた宮崎・境線の第1便から、午後11時42分泊駅着の最終列

車に合わせた桜町線まで、全32便を運行する。料金は1回300円だが、泊地区内など短距離利用運賃は1回200円である。

JR駅を利用する通勤・通学者の利便性が向上するほか、きめ細かな路線運行であるので、町民にも、家用車をバスに切りかえていただくなど、積極的な乗車をお願いしたい。

従来からの公共バスは、この社会実験の運行状況も参考に、町の公共交通のあり方について検討していきたい。



京都大学が実証運行実験を行っている「あさひまちバス」

教育の振興について

加藤 好進



県立泊高校の存続について

質問 県は県立高等学校教育振興基本計画により前期高等学校の再編を実施した。後期再編計画に、泊高等学校の存続に向けて、基本方針を示す専門委員会などを立ち上げる必要があると思うが。

答弁 永井教育長 県立

高校の普通科を対象とする後期再編計画は、やや遅れ気味であり、その具体的な方向性がまだ見えない不透明な状況にある。泊高校の存続について、町内に危ぶむ声があるが、他の高校と同様に、いまだに何も見えていないのが現実である。専門委員会の立ち上げについては、まず役場内部において、関係課による連



県立泊高等学校

絡会議を行うなど十分検討した上で、県の具体的な動きが見えるタイミングを見極めながら、設置

の有無や要望の提出などを含めて検討したいと考えている。

再質問 県議会において厚生部長は、介護職員の必要数が2025年には2010年度介護職員数1万2185人の約1.5倍、1万8000人と試算を発表した。泊高校の存続に向けて特色のある、介護・看護科の創設も考えられるが。

再答弁 永井教育長 福祉科 看護科、あるいはコースの創設については、現在の学校の子どもの将来に向けての志望や希望を想定すると、本来に1コース、あるいは1クラスの人数を集められるかどうかというのは非常に疑問なところもある。

ただ、ボランティア活動や中学校での14歳の挑戦などを通して福祉あるいはボランティアに目を向ける活動や体験から、福祉を方向として定める生徒も多くなっていると思われることから、子どもたちの実態、社会の要請、町の今後の方向性なども考えながら、どのような方向が望ましいのか、時間をかけて検討したい。

子育て支援について

質問 税制改正に伴い、所得税

額と連動している保育料については、保護者の負担に影響を生じる。若者の定住対策の一環として、保育料徴収基準額の階層区分や所得税額区分を細分化して保育料を軽減する考えはあるのか。

答弁 数家住民・子ども課長

平成22年度の税制改正において、年少扶養控除と16歳から18歳までの特定扶養控除の上乗せ分の廃止が行われた。この改正で、所得税・個人住民税の税額と連動している医療・福祉制度に関する負担に影響が生じることになるため、政府税制調査会のプロジェクトチームは、保育料などについて、税額の変動を簡便な方法で調整し、影響をできるだけ出さないようにすることとした。これに伴い町では、保育料算定に当たって扶養控除見直し前の旧税額を計算するなどにより、影響を可能な限り生じさせない対応を行っている。

保育料軽減に関して、当町では階層を7階層、区分を10段階に細分化し、保育料基準額を定めている。中でも、所得税額の幅が大きい5階層、6階層に該当者が多く、また該当する階層の所得税額による上限と下限の差も大きいことから、より細分化するなど、今後見直しを検討していきたい。

安心・安全の 町づくりについて



水間 秀雄

耐震型防火水槽設置を

質問 地震発生時には、火災の発生も考えられるため、耐震の防火水槽を設置する考えはないか。

答弁 町長 当町の消防水利は現在、防火水槽や打ち込み式消火栓が整備されているが、近年、地下水の水位の低下など変動が見られることから、今後は、基準である貯水量40トン以上の耐震型防火水槽の設置に努める考えであり、西下町、下横尾各町内会から用地の提供を受け、耐震型防火水槽を設置したところである。

防火水槽の工事には、水槽本体のほか、作業に伴うスベースも必要であり、泊地区などの住宅密集地では用地の確保に苦慮する現状もあることから、町有地での設置を検討している。

また、平成25年3月末の黒部



道路に埋設されている耐震型防火水槽（西下町）

市、入善町との消防広域化に伴い、朝日消防署に10トンの水を積載する水槽車の配備も計画されていることから、初動における消火体制の強化につながると考えている。

高齢者が安心して暮らせるように

質問 高齢者や障害者に対する除雪対策や支援について尋ねる。

答弁 清水健康課長 自力での除雪が困難で、支援を必要とする世帯に、除雪に要する費用の一部を助成する要援護高齢者世帯等除雪費補助金交付事業を実施している。対象は、住民税が非課税のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、身体障害者のみの世帯である。また、助成は2回を上限として、1回につき1万3000円、収入の少ない世帯には、助成額を1回につき2万円としている。

住宅リフォーム補助事業について

質問 既存住宅リフォーム補助事業について、どれだけ申し込みがあり、経済効果はどれほどあったのか。また、来年度も継続すべきであると思うが。

答弁 坂口建設課長 今年度を開始したこの事業は、自らが居住する住宅のリフォーム工事を町内業者に依頼した場合に、費用の一部を補助するものである。

現在の申請件数は69件、申請のあった全体事業費は1億4100万円余りとなっており、さらには工事を施工した町内の事業者は40事業者に上る。

なお、来年度についても、引き続き事業の継続に向けて予算の確保を行っていきたい。

在宅要介護者

口腔ケア事業について

質問 在宅要介護者口腔ケア事業について、これまでの利用者数と今後の事業展開は。

答弁 清水健康課長 高齢者の口腔機能の向上を図り、ひいては要介護状態の悪化を防ぐため、今年度から県内初の在宅要介護高齢者口腔ケア事業を実施している。

今年度は試行的に、介護保険の要介護3の認定を受けた在宅の高齢者で、通院困難な方を対象としており、12名が利用した。歯科医師が営業時間の合間に行うため訪問回数には限りがあるが、年15件程度を見込んでいる。

口腔ケア事業は、利用者のみならず、家族介護者への口腔ケアの重要性の理解・意識づけにも役立つものであり、引き続き、事業の効果を検証したいと考えている。

組織の見直しについて

蓬澤 博



質問 商工観光を担当する課を設置しないのか。また、各課の所掌事務と人員配置を見直す予定はないのか。

答弁 山崎総務課長 職員の配置については、年間を通じて各課の全体的な業務量や新規事業のボリュームなどを勘案して、人事異動を含めて年度ごとに見直しを行っているほか、必要に応じて所掌事務の移管や組み替え、課の新設・再編といった機構改革を行っている。また、年度中途であっても状況に応じて人事異動や兼任・兼務辞令などを行い、適正な人員配置に努めている。

定数条例上、あさひ総合病院職員を除く本庁と出先機関の職員数は257名となっており、実人員数は201名である。今後、消防の広域化により消防職員を定数条例から外す必要が出てくることから、近々この実態に見合った

見直しを行いたいと考えている。

商工観光業務は現在、産業課で所掌している。五差路開発を中心とする市街地活性化や企業誘致活動など町政における重要かつ喫緊の課題に対応するため、平成24年4月から、まちづくり推進統括



産業課で所掌する木曾義仲・巴と宮崎太郎あさひ塾（写真上）と「とやま帰農塾」（下）

監を中心に企画政策室、産業課、建設課の職員4人を、「まちづくり推進員」として兼務させている。このほかにも、「木曾義仲・巴と宮崎太郎あさひ塾」や並行在来線対策などの業務の増大に対応するため、産業課職員を1名増員するなど、商工観光業務への機動的な対応とスタッフの充実を図ったところである。

当町の観光は、農産特産品やとやま帰農塾など農林水産分野と密接な関係にあることから、産業課で一体的に担当させているが、商工観光分野の重要度が増してきている中、独立した課としての



設置についても、その規模やスケールメリットの面なども勘案しながら十分に検討していく必要があると考えている。

再質問 観光戦略はどこで、誰が、どう検討しているのか。また、どういう問題を検討しなければいけないのかなど、このようなことを検討するセクションが必要ではないのか。

再答弁 町長 朝日町の自然豊かな環境は、まさに観光資源として活用できるものであると考えている。観光としてどのように誘客し、交流人口を増やすための形にしていくかは、新幹線開業時までには一定の方向を出していかなければいけない。観光協会を充実させることも必要だろうし、旅行代理店の業務をやるようになることも、町民の利益になるのではないのかと考える。

再々質問 定数条例を念頭において、しっかりと適正な人員配置、適正な業務、所掌業務を見直し、その中には観光戦略を検討する部署が必要だと思うが。

再々答弁 副町長 戦略的な組織体は重要だと思う。単独の課なのか、プロジェクトチーム的なものか、果たしてどういう形で行えばよいのかを今後考えていきたい。

本文に掲載した記事以外の質問

◆笹原靖直 議員

○希望の持てるまちづくりについて

・五差路周辺の開発について

○企業誘致について

・企業セミナーに参加されたが、
どうであったのか

・今後の体制づくりについて

○町民の声について

・住民懇談会の総括は

○農林水産業の活性化対策について

・漁業振興に対しての今年度の
評価と次年度に向けて

◆稲村 功 議員

○並行在来線について

・運賃値上げの根拠について
・経営安定基金(仮称)の市
町村負担について

○農業公社の設立について

・9月に町の農業関係団体から
提出された要望について

○北投石問題について

・町の告訴後の経過について

◆大森憲平 議員

○住民要望について

・県道拡幅について

○平成25年度の予算案作成に当たって

・予算額について

・新規施策計画について

○農業問題について

・平成24年度産米の収穫量について
・品質について

◆西岡良則 議員

○町政の運営について

・郷土芸能、芸術文化の振興について
・パークゴルフ場の管理運営と
増設について

◆加藤好進 議員

○教育の振興について

・全国学力テストの結果分析について

○子育て支援について

・延長保育の時間延長について
・子どもの居場所づくりについて

て

○観光の振興について

・交流人口の拡大について

◆水間秀雄 議員

○安心・安全の町づくりについて

・住宅密集地での駐車場について

◆蓬澤 博 議員

○入札制度の改正について

・低入札と最低価格制度の導入について
・現場代理人制度の規制緩和について

・町単事業の発注時期の早期化について

○並行在来線について

・並行在来線協議の現状はどの
ようになっているのか

・幹事会において、4市2町の
申し入れに対する協議内容は
どのようになっているのか

第4回議会臨時会

10月31日に第4回議会臨時会が開催され、当局より上程された2件の案件を審議し、原案のとおり可決しました。

○平成24年度朝日町一般会計補正予算(第6号)

○朝日町民間賃貸住宅建設促進条例制定の件

24年度補正予算		1万円未満切捨て
一般会計(補正6号)		補正総額 2,200万円
定住サポート事業		2,200万円

常任委員長報告

総務産業委員会

当委員会は、12月17日および19日の両日、午前10時から開催し、議会から付託されました全案件を慎重審査いたしました結果、それぞれ原案のとおり可決・承認すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1. 本町五差路周辺整備に限らず、泊市街地の整備については、早急に実効性のある計画を立て、議会と協議されたい。
2. 災害廃棄物の試験焼却については、安全性を見極めながら実施されたい。



災害廃棄物を入れたコンテナ周辺の空間放射線量の測定作業（写真上）



搬入された災害廃棄物

次に、陳情の審査結果を申し上げます。

前回より継続審査となっており、ました陳情1件「東日本大震災により生じた災害廃棄物（ガレキ）の広域処理計画の中止を求める陳情」については、引き続き継続審査にすべきものと決しました。

民生教育委員会

当委員会は、12月18日および19日の両日、午前10時から開催し、議会から付託されました全案件を慎重審査いたしました結果、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1. 町の重要課題や急務とされる事項については、議会や関係団体との意見交換会等を積極的に行い、早急に問題を解決されたい。

次に、請願・陳情の審査結果を申し上げます。



議員協議会の様子

今期定例会において、議会から付託されました新規の請願1件「あさひ野小学校校区に第2児童館の建設についての請願書」については継続審査とすべきものと決しました。

また、新規の陳情1件「地方自治体の重度障害者（児）医療費助成制度及び自立支援医療費の改善を求める国への意見書採択に関する陳情書」については、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

議会日誌

十月

5日 東部議長会研修会
(黒部市)

18日 並行在来線に関する正副
委員長会議(魚津市)

19日 議員協議会

22日 災害廃棄物現地調査
(岩手県釜石市ほか)

26日 議員協議会

29日 新川広域圏関係議員研修
会・体育大会(入善町)

31日 第4回議会臨時会
議員協議会

富山県町村議会議長協議
会臨時総会(富山市)

十一月

4日 関西朝日会総会(大阪市)

6日 並行在来線に関する議長・
委員長県要望(富山市)

8日 町村議会議員・監査委員・
事務局職員研修会

9日 (富山市)

魚津・朝日間湾岸道路建設
促進期成同盟会現地視察
(氷見市)

13日

下新川海岸整備事業促進
議員連盟中央要望(東京)
議会運営委員会

14日

全国町村議会議長全国大
会・豪雪地帯町村議会議長
全国大会(東京)

15日

黒部川治水同盟会中央要
望(東京・新潟)

20日

自治振興会と議会との懇談
会

26日

富山県町村議会議長協議
会(富山市)

27日

全員協議会
議員協議会

28日

朝日滑川間国道・バイパス
建設促進期成同盟会中央
要望(東京・新潟)

十二月

3日

議会運営委員会

6日

第5回議会定例会本会議
(提案理由説明・細部説明・
質疑)

7日

議会運営委員会

13日

本会議(代表質問・一般質
問)

14日

本会議(一般質問)
全員協議会

17日

総務産業常任委員会
民生教育常任委員会

18日

19日

総務産業常任委員会
民生教育常任委員会

21日

議会運営委員会
本会議(委員長報告・討論・
採択)

25日

富山県町村議会議長協議
会臨時総会

議長交際費
を公開します

項 目	H24.10.1～12.31		H24年度累計	
	件数	支出金額(円)	件数	支出金額(円)
祝儀・寸志	5	96,680	20	284,920
香典・生花・見舞	5	30,000	11	75,000
土産・贈答				
負担金・会費	4	28,000	11	121,000
懇 談 会				
餞別・激励・協賛金	1	5,000	3	15,000
そ の 他			1	1,260
合 計	15	159,680	46	497,180

編集
後記



中心市街地活性化のための開
発、図書館建設と、まちづくりに関
する問題が山積している中での12
月議会には活発な議論が交わされ
たと感じております。

議員提案の形で、閉会中も集中
討議を行い、問題の早期解決に努
めることになりましたが、申し入
れていた町当局、議会、商工会の
3者による意見交換会については
2回しか開催されず、極めて遺憾
でありました。

12月議会後、某新聞には「当局
と議会には意思の疎通が不足して
いる」とありました。お互いに共
通した認識や理解がない状況での
議論のため、意思の疎通が不足し
ていると感じさせる議論になって
しまっています。このボタンの掛
け違いをどうやって直していけば
よいのか思索しております。

議会傍聴にぜひお越しください。
お待ちしております。

◇議会だより編集委員

蓬澤 博 水島 一友
西岡 良則 加藤 好進
稲村 功